

訪問看護療養費が 助成の対象となります

子ども医療費・ひとり親家庭医療費・重度心身障害児(者)医療費・老人医療費の対象の方は、平成27年8月診療分から訪問看護療養費が助成の対象となりますので、診療の際に健康保険証とあわせて、受給者証をご提示ください。

詳しくは、住民福祉課(☎63・3800)まで。

教育委員会から

就学援助資金の お申し込みについて

要保護(生活保護受給者、児童養護施設入所児童、障害児、ひとり親家庭)に準ずる程度に困窮し、就学困難な児童生徒の保護者の方、学用品費等の就学援助資金が支給される制度があります。



詳しくは、教育課学校教育班(☎63・2038)まで。



お問い合わせは、
(☎63・3805)まで。

下水道への接続は お済みでしょうか？

下水道の整備ができて、みなさまに使っていただかなければ効果がありません。下水道事業に加入済みで、まだ接続工事をされていない方は早めに工事をされますよう、よろしくお願ひします。

なお、接続工事は『日高町排水設備指定工事店』しか施工できません。指定業者の中から工事業者をご自分で選び、ご相談ください。借家やテナントの場合は、貸し主との協議も必要となります。指定工事店は町ホームページで紹介しています。



お問い合わせは、下記まで。
産業振興班(☎63・3806)
建設班(☎63・3804)

森林の立木を 伐採するときは

森林の立木を伐採しようとするときは、森林法に基づく伐採の届出等が必要です。

無届け、無許可による伐採をした場合、罰金に処せられる場合があります。

なお、1ヘクタール(10000㎡)を超える森林の開発行為を行う場合は、県への許可申請(林地開発許可申請)が必要です。

【届出等の時期について】

- 普通林の場合
 - ・伐採する90日～30日前までに届出が必要
- 保安林の場合
 - ・皆伐は、伐採面積の限度公表日から30日以内に県への

- 許可申請が必要
- ・天然林の択伐は、伐採する30日前までに県への許可申請が必要
- ・間伐または人工林の択伐は、伐採する90日～20日前までに届出が必要

【無届伐採に対する罰則】

- 普通林の場合
 - ・100万円以下の罰金に処せられる場合があります
- 保安林の場合
 - ・150万円以下の罰金に処せられる場合があります

詳しくは、町ホームページ(<http://www.town.wakayama-hidaka.lg.jp/>)をご覧ください。か、産業建設課(☎63・3806)まで。

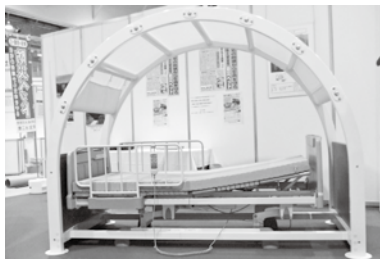


あなたのお家は大丈夫?!

～耐震ベッド・耐震シェルターの助成制度～



■耐震ベッドとは



耐震ベッドは、ベッドの置かれた空間のみを補強し、地震により建物が倒壊しても安全な空間を確保するものです。地震発生時に避難が困難な方の、寝たまの安全を確保するものです。
※ 1階設置を条件とします

耐震ベッドの一例

■耐震シェルターとは

耐震シェルターは居住室の内部を鉄骨や木材で補強し、地震により建物が倒壊しても安全な空間を確保することを目的としたものです。地震発生時に避難が困難な方にとって、そのまま部屋で過ごすことができます。生活の中心となる部屋に設置することが最も望ましいです。

※ 1階設置を条件とします



耐震シェルターの一例

■助成制度の内容

《補助要件》

- 昭和56年5月以前に建築された木造住宅
- 耐震診断の結果、評点1.0未満と診断された住宅
- 応募者多数の場合は高齢者、障がい者を優先します

《補助率と補助額》

- 耐震ベッド、耐震シェルター設置工事の6分の5以内の額
- 補助対象額40万円（補助限度額は33.2万円）

《耐震ベッド・耐震シェルターの補助対象一覧》

耐震ベッド

番号	名称	会社名	連絡先
1	ウッド・ラック(WOOD-LUCK)	新光産業株式会社	☎06・6745・2820 http://www.shinkosangyo-as.com/
2	防災ベッド 標準型ベッドBB-002	株式会社ニッケン鋼業	☎0540・73・0652 http://www.ns-kouki.co.jp
3	安心防災ベッド枠A	フジワラ産業株式会社	☎06・6586・3388 http://www.fj-i.co.jp
4	安心防災ベッド枠B	フジワラ産業株式会社	☎06・6586・3388 http://www.fj-i.co.jp
5	耐圧ベッドルーム型シェルター	株式会社エヌ・アイ・ピー	☎03・3823・6220 http://www.bb-knip.jp

耐震シェルター

番号	名称	会社名	連絡先
1	木質耐震シェルター	株式会社一条工務店	☎0120・422・231 http://ichijo.jp
2	木造軸組耐震シェルター「剛健」	有限会社宮田鉄工	☎0587・37・1569 http://www.taishin-shelter.co.jp/
3	シェルキューブ	株式会社デリス建築研究所	☎03・3287・2011 http://www.delis-archi.co.jp

※補助対象には、耐震ベッド・耐震シェルターの設置費、運搬費等を含みます

補助をご希望される方は、産業建設課建設班までお申込みください。

◎《申込期日》平成27年9月30日(水)

